

中小企業信用保険法第2条第5項第5号(イ)－⑧

認定のご案内【売上高減少（全てが指定業種）】

本様式は、業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある場合に使用します。

認定基準

次の、3つの条件に該当する中小企業者

1. 区内の中小企業者であること

申請者が法人の場合……区内に本店登記のある方

申請者が個人の場合……区内に事務所のある方

2. 経済産業省の指定を受けた業種（注）の事業を営んでいること

3. 最近1か月の売上高等が、判定基準値で5%以上減少していること

※「売上高等」とは、売上高以外に建設業における完成工事高・受注残高を含みます

（注）業種の指定は、期間・業種ごとに細かく定義されています

詳しくは、中小企業庁ホームページの「セーフティネット保証制度」を御覧ください

URL=https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm

申請に必要な書類

1. 認定申請書・認定書（各1枚）

2. 減少率の判定に使用する月の試算表（別添参照）

3. 法人事業者：商業登記簿謄本1通（3ヶ月以内に発行されたもの・コピー可）

個人事業者：確定申告書の写し（税務署受付印及び事業所所在地が明記されたページのみ）

* 電子申告の方は、メール詳細など申告が確認できるものも添付してください。

※上記資料がそろわない場合は、不動産賃貸借契約書、光熱費の領収書など複数の情報を組み合わせて提出可能

☆別添様式「売上高等の証明資料」を使用する場合は、上記2の提出は不要です。

※留意事項

①認定書の有効期限は、認定書が発行されてから30日です。

②発行された認定書はコピーして利用することができます。

③認定を受けた後、本認定の有効期間内に信用保証協会に対して、保証の申込を行うことが必要です。

④融資に際しては、本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

申込み・問い合わせ先

千代田区役所 商工観光課 経営相談・融資担当

TEL 03-5211-4344

この申請書は、「1つの指定業種に属する事業のみを行っている」又は「兼業者であって、行っている事業が全て指定業種に属している」場合に使用して下さい。

| | | |
|---------|--|--|
| 認定権者記載欄 | | |
| | | |

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書（イ-⑧）

令和 年 月 日

千代田区長 殿

申請者住所
名称
代表者氏名
電話 ()

私は、(表)に記載する業を営んでいるが、令和2年新型コロナウイルス感染症の発生の影響に起因して、下記のとおり、_____が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。

(表)

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

※表には営んでいる事業が属する業種(日本標準産業分類の細分類業種名)を全て記載(当該業種は**全て指定業種**であることが必要)。当該業種が複数ある場合には、その中で**最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種**を左上の**太枠**に記載。

売上高等

(売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 % (実績)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

A : 申込み時点における最近1か月間の売上高等

円

B : 令和元年12月の売上高等

円

(ロ) 最近3か月間の売上高等の実績見込み

減少率 % (実績見込み)

$$\frac{(B \times 3) - (A + C)}{B \times 3} \times 100$$

C : Aの期間後2か月間の見込み売上高等

円

令和 年 月 日

認定番号 号

上記のとおり申請がありましたので、認定してよろしいかお伺いたします。

本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

| | | |
|--------|--------|--------|
| 商工観光課長 | 商工融資係長 | 商工融資係員 |
| | | |

売上高等の証明資料（イ－⑧）

令和 年 月 日

千代田区長 殿

記

- A : 申込み時点における最近 1 か月間の売上高等 _____ 円
(年 月分)
- B : 令和元年 1 2 月の売上高等 _____ 円
- C : A の期間後 2 か月間の見込み売上高等 _____ 円
(年 月分)
(年 月分) _____ 円

上記のとおり相違ありません。

申請者住所

氏名（名称及び代表者氏名）

印

（法人は会社実印、個人事業者は実印を押印。但し代表者氏名自署の場合は押印不要）